

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条の5第1項の規定により、以下のとおり建設業の許可を取り消しましたのでお知らせします。

令和8年1月

1 許可取消しの原因

廃業届の提出があり、建設業法第29条第1項第5号に該当するため。

※違法行為等による取消処分ではありません。

2 廃業業者一覧

	許可番号	商号又は名称	代表者氏名	主たる営業所の所在地	取消処分に係る建設業の種類	許可の取消処分年月日
全部廃業						
1	島根県知事許可 (般 04) 第5123号	(有) 美保電工	加納 光雄	松江市美保関町森山765-5	許可を受ける全ての建設業	令和8年1月13日
2	島根県知事許可 (般 04) 第9574号	(株) 松本金物建材店	松本 正明	松江市上乃木6-3-77	許可を受ける全ての建設業	令和8年1月14日
3	島根県知事許可 (般 03) 第6115号	(有) 前田建設	前田 哲夫	松江市東出雲町揖屋2557-7	許可を受ける全ての建設業	令和8年1月14日
4	島根県知事許可 (般 03) 第9872号	(株) 高崎コーポレーション	高崎 鮎美	出雲市斐川町荘原489-17	許可を受ける全ての建設業	令和8年1月27日
一部廃業						
1	島根県知事許可 (般 04) 第1312号	新和設備工業(株)	新田 喜一	松江市平成町182-22	電	令和8年1月5日
2	島根県知事許可 (般 03) 第9515号	(株) 石販	金山 博樹	出雲市斐川町学頭3389-1	夕、内	令和8年1月15日
3	島根県知事許可 (般 03) 第366号	(株) トガノ建設	梶野 直宏	出雲市白枝町839-2	園	令和8年1月27日
4	島根県知事許可 (特 03) 第366号	(株) トガノ建設	梶野 直宏	出雲市白枝町839-2	管	令和8年1月27日

※ 上記略字の工事業名は以下のとおり

「土」土木工事業、「建」建築工事業、「大」大工工事業、「左」左官工事業、「と」とび・土工工事業、「石」石工事業、「屋」屋根工事業、「電」電気工事業、「管」管工事業、「夕」タイム・レンガ・ブロック工事業、「鋼」鋼構造物工事業、「筋」鉄筋工事業、「舗」舗装工事業、「しゅ」しゅんせつ工事業、「板」板金工事業、「ガ」ガラス工事業、「塗」塗装工事業、「防」防水工事業、「内」内装仕上工事業、「機」機械器具設置工事業、「絶」熱絶縁工事業、「通」電気通信工事業、「園」造園工事業、「井」さく井工事業、「具」建具工事業、「水」水道施設工事業、「消」消防施設工事業、「清」清掃施設工事業、「解」解体工事業